

第770回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和3年1月12日（1度目） 午前 10時00分
2. 閉会の日時 令和3年1月12日（6度目） 午後 3時30分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

※新型コロナウイルス感染症予防のため、6度に分けて総会を実施

4. 出席した委員の番号及び氏名

- | | | |
|----------|---------|----------|
| 1 佐々木 和枝 | 2 立崎 京子 | 3 月館 啓三 |
| 4 川嶋 敏明 | 5 一戸 実 | 6 門上 牧夫 |
| 7 新堂 政登 | 8 千葉 準一 | 10 北澤 邦彦 |
| 11 浦田 秀人 | 12 種市 廣 | 13 宮古 久光 |
| 14 古田 武信 | | |

5. 欠席した委員の番号及び氏名

- 9 中村 均

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 立崎 裕輔
- 次 長 蛭名 剛
- 係 長 小比類巻 浩
- 主 事 沼田 有里子
- 会議書記・・・主 事 織笠 康平

7. 議 案

【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る要請について

【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について

【議案第3号】農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

【議案第4号】特定農地貸付けの承認について

議事の概要

事務局 ただ今より、令和2年12月28日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第770回総会を開会いたします。
本日出席の委員数は全13名ですので、1名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条の規定により本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお欠席となるのは、9番 中村 均 委員でございます。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 委員の皆様、新年あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。
昨年は委員の改選期でもありましたが、委員・推進委員共に1名の交代のほかは留任の委員・推進委員となり、その後も変わらぬご支援とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。
新しい年を迎えまして、新たな気持ちで今年1年が良い年となるよう祈念しつつ、皆さんと共に農業委員会活動に邁進してまいりたいと存じます。
さて、昨年を振り返りましても、やはり世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響が甚大な年でありましたが、年末年始にかけてついに当市からもクラスターが発生したほか、東京都を中心に全国的にも感染が拡大しており、昨年以上に感染予防に努めなければならない状況であります。
そのような中であって、このたび1月12日(火)午後1時半から開催予定であった三沢市農業委員会第770回総会につきましては、コロナ感染予防に配慮し、1月12日(火)午前10時～午後3時までの時間帯で、6つの班ごとに分けて別館4階第1研修室にて分散開催審議とさせていただきます。
本年最初の総会がこのようなかたちとなり、誠に恐縮に存じますが、なにぶん御時勢をご理解のうえ、ご了承のほどをなにとぞお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。
それでは三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長にお願いいたします。

会 長 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め
10番 北澤 邦彦 君 ・ 14番 古田 武信 君
を指名いたします。
参与・書記には、参事兼事務局長ほか職員を任命いたします。
次に会期の決定を行います。
お諮りいたします。総会の会期は本日一日限りとすることに、
ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。
議案審議に入る前に、報告事項がありますので参事兼事務局長から報告
願います。

局 長 報告第1号のうち、初めに12月12日から1月12日までに行いました
主な業務についてご報告いたします。
1月7日に、第770回総会の議案検討会を開催しております。
本日、第770回総会を開催しております。
次に、12月の事務処理状況についてご報告いたします。
3条、権利の移転につきましては、市の関係が3件の1万4,162平米
で、他市町村関係が1件の1万1,493平米でした。
3条の3第1項、相続の届出は2件で、1万6,183平米でした。
転用につきましては、5条の案件が1件の2,326平米でした。
貸借の解約は4件で、4万3,416平米でした。
内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

特定農地貸付は案件がありませんでした。

以上、ここまでの合計は11件で、8万7,580平米となっております。

次にあっせん委員会は案件がありませんでした。

利用権設定等促進事業の所有権移転が1件で、田が2,951平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が4件で、田が9,721平米、畑が3万260平米でした。

適格者等証明、現地調査、土地の開墾届、非農地証明につきましては、案件がありませんでした。

続きまして、1月13日から2月10日までの主な業務計画についてご説明いたします。

2月5日に、第771回総会の議案検討会を予定しております。

2月9日に、青森市にて開催予定の青森県農業委員会会長会議・研修会及び会長農政協議会通常総会に会長が出席予定となっております。

2月10日に、第771回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号 農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、字庭構の田7筆の計1万8,090平米で、

番号2は、字淋代平の田5筆の計1万3,185平米、

番号3は、字庭構の田1筆6,217平米であり、いずれも当該農地を売却するため解約を行ったものであります。

番号4は、字淋代平の田2筆の計5,924平米で、借人の都合により解約を行ったものであります。

なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

議長 それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は三沢市農業委員会会議規則第9条の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますのでご協力願います。

議長 議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは、4ページをお開きください。
議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について、ご説明い

たします。

利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は5件です。

所有権の移転について番号1については議案の告示後に当事者による取り消し希望がありましたので取り消しとしています。

番号2、堀口の田1筆、2,983㎡を基盤法の売買による所有権移転です。価格は10aあたり約234万円、総額で700万円になります。

場所は堀口中学校から南東に約700mです。

番号3、淋代平の畑2筆、1,744㎡の所有権移転です。

価格は10aあたり約42万円、総額で73万円になります。

場所は元 五川目生コンである、現在の平和実業（株）三沢工場から西に200mです。

番号4、淋代平の田10筆、26,219㎡の所有権移転です。

価格は10aあたり約30万円、総額で800万円になります。

場所は淋代集落から西に800mに点在しています。

番号5、庭構の田3筆、谷地頭と早稲田の畑4筆、計25,511㎡の所有権移転です。

価格は10aあたり約28万円、総額で708万4千円になります。

場所は仏沼周辺地域及び谷地頭集落周辺地域に点在しています。

利用権の設定について

番号6字大津の田3筆、合計7,032㎡、賃貸借権を10年間の新規設定です。現地確認につきましては川嶋委員、宮古委員、葛巻推進委員同行のもと、完了しています。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。番号1の審議にあたり、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限に、11番 浦田 秀人 君が該当しますので、審議が終了するまで 一時退席願います。

<浦田委員一時退席>

議 長 事務局より説明願います。

事務局 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。今回は件数が多いため、詳細な説明は省略させていただきます。番号1、庭構の畑1筆、2,289㎡を賃貸借権設定で、場所は庭構地区です。現地確認については川嶋委員、宮古委員、葛巻推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号1は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。審議が終了しましたので、1番 浦田 秀人 君の出席を認めます。

<浦田委員出席>

続いて、番号2から17までの審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局 番号2から17、庭構地区から淋代平地区までの田と畑、合計48筆、114,583㎡を使用貸借権及び賃貸借権設定です。場所については別添地図をご覧ください。現地確認については川嶋委員、宮古委員、葛巻推進委員同行のもと、確認済みです。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号2から17は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議 長 次に、議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許

可についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局

それでは7ページをお開き願います。

議案第3号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。資料と併せてごらんください。

今回の案件は6件です。

番号1 淋代平の田2筆、6,026㎡を10年間の賃貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積は57,047㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、温水プールから南に約800mの場所です。

番号2 淋代平の田3筆、7,313㎡を10年間の賃貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積は57,047㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、墓地公園から北に約300mの場所です。

番号3 早稲田の畑1筆、26,495㎡を10年間の賃貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積は57,047㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、斗南藩から北西に約800mの場所です。

番号4 下野の田3筆、8,062㎡を10年間の賃貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積57,047㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、浄化センターから北に約700mの場所です。

番号5 谷地頭、早稲田の畑2筆、9,151㎡を10年間の賃貸借権設定の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積57,047㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、おいらせ農協北部店から西に、約300mと800mの場所です。

番号6 堀口の田1筆、914㎡を売買による所有権移転の申請です。譲受人を審査した結果、耕作面積は56,390㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め2名です。場所は、ファミリーマート南山店から南西に約300mの場所です。

いずれも周辺農地への影響はないと思われます。現地確認は 川嶋委員、宮古委員、葛巻推進委員、同行のもと完了しています。

以上です

議長

それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、許可することに決定いたします

議 長 次に、議案第4号、特定農地貸付の承認についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは8ページをお開き願います。

議案第4号特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき、特定農地貸付けについて申請がありましたので、これについて農業委員会の承認を求めるものであります。特定農地貸付けとは、市民農園の開設を促進することを目的にしたものであり、地方公共団体や農業協同組合等又はこれら以外で市町村との間で貸付け協定を締結しているものが、営利を目的としない農作物の栽培のために、小面積を短期間で貸付ける場合には、農地法等の特例を受け、農地法第3条第1項の許可が不要になります。議案の説明をいたします。申請は1件です。

1件目、「三沢市」が、三沢市の貸人から南山の田1筆7,457㎡のうち、3,976㎡を賃貸借による権利を設定して借り受け、市民農園を開設するものです。

貸借期間は、令和3年4月1日から令和3年11月30日です。1区画当たりの面積は約30㎡、区画数は85区画です。

市道に面した農用地区域内に位置し、1区画の面積が政令で定められた10アール未満であり、貸付期間も政令で定められた5年以内であります。募集も一般に広く募り、公開で抽選会をしております。

法令に定められた書類も完備されており、承認に必要な要件を全て満たしていると思われます。

現地確認は、川嶋委員・宮古委員・葛巻推進委員同行のもと完了しています。以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり承認することといたします。


議 長 以上で、全議案の審議は終了となりますが、農地利用最適化推進委員の皆様から、それぞれの担当区域内において、何かご意見ございませんか。

議 長 特にないようですので、これを持ちまして、三沢市農業委員会第770回総会を閉会いたします。皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 10番

北澤邦彦 

議事録署名者 14番

古田武信 